



熊本県公報

第13128号
令和4年(2022年)
5月17日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○令和4年度(2022年度)製菓衛生師試験の実施……………	(健康危機管理課) 1
○漁港施設使用料の徴収事務委託……………	(漁港漁場整備課) 3
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の更新……………	(障がい者支援課) 4
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の名称及び所在地の変更……………	() 4
○漁船保険付保義務の消滅(千丁加入区)……………	(団体支援課) 4
公 告	
○土地区画整理組合の理事の氏名及び住所の届出……………	(都市計画課) 4
○益城台地中土地区画整理組合の定款(第2回変更)の認可……………	() 5
○公共測量の終了……………	(監理課) 5
○公共測量の終了……………	() 5
○公共測量の終了……………	() 5
○農用地利用配分計画の認可……………	(農地・担い手支援課) 6
○農用地利用配分計画の認可……………	() 7
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………	(建築課) 8
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………	() 8
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………	() 8
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………	() 9
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………	() 9
○肥料登録有効期間更新……………	(農業技術課) 9
登 載 依 頼	
○令和4年度(2022年度)校務用コンピュータ等の賃貸借に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等……………	(教育政策課) 9
○令和4年度(2022年度)校務用コンピュータ等の賃貸借に係る一般競争入札の実施……………	() 10

告 示

熊本県公告第376号
 製菓衛生師法(昭和41年法律第115号。以下「法」という。)第4条第1項の規定により令和4年度(2022年度)熊本県製菓衛生師試験(以下「試験」という。)を次のとおり実施するので、熊本県製菓衛生師法施行細則(昭和42年熊本県規則第40号)第2条の規定により公告する。
 令和4年(2022年)5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 試験日時及び場所
 - (1) 日時 令和4年(2022年)8月9日(火)午後1時30分から午後3時30分まで(2のただし書に該当する者については、午後2時45分まで)
 - (2) 場所 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁地下大会議室
- 2 試験科目

試験科目は、次に掲げる科目とする。ただし、職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)別表第11の3の3の菓子製造に係る1級又は2級の技能検定に合格した者で、試験科目の免除を願い出た者については、試験科目のうち(6)に掲げる科目を免除する。

 - (1) 衛生法規
 - (2) 公衆衛生学
 - (3) 食品学
 - (4) 食品衛生学
 - (5) 栄養学
 - (6) 製菓理論及び実技(実技は、和菓子、洋菓子又は製パンのいずれか1つを選択)

6 科目の合計得点が満点の6割以上であり、かつ、各試験科目の得点はその試験科目の平均点の2分の1の点（小数点以下を四捨五入した点）を下回らないこと。

6 合格発表及び合格証書の交付

- (1) 合格者の発表は、令和4年（2022年）9月15日（木）午前10時に熊本県庁本館1階ロビー及び各保健所において行う。また、熊本県ホームページに掲載する。
- (2) 合格者に対しては、合格証書を郵送する。

7 その他

- (1) 受験願書の請求及び受験についての問合せ先

健康危機管理課衛生環境室	096-333-2247
熊本県有明保健所衛生環境課	0968-72-2184
熊本県山鹿保健所衛生環境課	0968-44-4121
熊本県菊池保健所衛生環境課	0968-25-4135
熊本県阿蘇保健所衛生環境課	0967-24-9035
熊本県御船保健所衛生環境課	096-282-0016
熊本県宇城保健所衛生環境課	0964-32-0598
熊本県八代保健所衛生環境課	0965-33-3198
熊本県水俣保健所衛生環境課	0966-63-4104
熊本県人吉保健所衛生環境課	0966-22-3108
熊本県天草保健所衛生環境課	0969-23-0172
熊本市保健所食品保健課	096-364-3188

- (2) 試験成績の開示
熊本県個人情報保護条例（平成12年熊本県条例第66号）第22条の規定により開示を希望する受験者に対し、各試験科目の得点及び合計得点を開示する。

ア 開示請求の方法

熊本県庁新館3階健康危機管理課衛生環境室に、身分を証明するもの及び合格証書又は受験票を持参した場合に開示する。

イ 開示期間

合格発表の日から1か月間（令和4年（2022年）9月15日（木）から令和4年（2022年）10月14日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前10時から午後5時まで。）とする。

- (3) 試験問題の開示
試験問題は、合格発表と併せて熊本県ホームページに掲載する。掲載期間は、1年間（令和4年（2022年）9月15日（木）から令和5年（2023年）9月14日（木）まで。）とする。

- (4) 合格の取消し
受験申込みに当たって虚偽若しくは不正があった場合、又は受験中の不正行為が判明した場合は、合格を取り消す。

熊本県告示第377号

熊本県漁港管理条例（昭和37年熊本県条例第17号）第15条第1項に規定する使用料の徴収事務を次のとおり委託したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第2項の規定により告示する。

令和4年（2022年）5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 委託の相手方

漁 港 名	受 託 者
赤瀬漁港	網田漁業協同組合
郡浦漁港	三角町漁業協同組合
塩屋漁港	河内漁業協同組合
合串漁港	津奈木漁業協同組合
丸島漁港	水俣市漁業協同組合
鳩之釜漁港	天草漁業協同組合
樋合漁港	天草漁業協同組合
佐伊津漁港	天草漁業協同組合
二江漁港	天草漁業協同組合
富岡漁港	天草漁業協同組合
大江漁港	天草漁業協同組合
大多尾漁港	天草漁業協同組合
宮田漁港	倉岳町漁業協同組合
御所浦漁港	天草漁業協同組合

下桶川漁港
牛深漁港

樋島漁業協同組合
天草漁業協同組合

2 委託期間

令和4年(2022年)4月1日から令和5年(2023年)3月31日まで

熊本県告示第378号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和4年(2022年)5月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
双葉薬局 玉名市立願寺190-5	令和4年(2022年)5月1日
ココ薬局 天草市八幡町76番地1	令和4年(2022年)5月1日

熊本県告示第379号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

令和4年(2022年)5月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

(精神通院医療)

医療機関の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
ファーコス薬局 めろん	開設者名の変更	株式会社 ファーコス	株式会社 ユニスマイル	令和4年(2022年)4月1日
ファーコス薬局 ゆう	開設者名の変更	株式会社 ファーコス	株式会社 ユニスマイル	令和4年(2022年)4月1日
訪問看護ステーション デューン八代	医療機関の住所変更	八代市旭中央通6番地6	八代市新地町2-3-1	令和4年(2022年)4月15日
訪問看護ステーション ひとつなぎ	医療機関の住所変更	八代市千丁町新牟田1402-3	八代市大村町785-1	令和3年(2021年)1月18日

熊本県告示第380号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第113条の2第1項第1号の規定により平成30年(2018年)5月15日熊本県告示第395号で公示した千丁加入区の指定漁船を普通損害保険に付すべき義務が令和4年(2022年)5月14日限り消滅したので、同条第2項の規定により公示する。

令和4年(2022年)5月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

公 告

熊本県公告第314号

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第29条第1項の規定による届出があったので、同条第2項の規定により益城台地中土地区画整理組合の理事の氏名及び住所を次のとおり公告する。

令和4年(2022年)5月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

氏 名	住 所

北村 幸一	上益城郡益城町古閑333番地1
福岡 廣徳	上益城郡益城町古閑322番地
北村 定	上益城郡益城町古閑339番地2
松岡 秀一	上益城郡益城町古閑326番地
福田 博文	上益城郡益城町福富725番地
陳田 博行	上益城郡益城町古閑403番地
中村 勝哉	上益城郡益城町古閑438番地
福岡 誠	上益城郡益城町古閑328番地

熊本県公告第315号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により益城台地中土地区画整理組合の定款の変更について認可したので、同条第4項の規定により次のとおり公告する。

令和4年（2022年）5月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 組合の名称 益城台地中土地区画整理組合
- 2 事業施行期間 平成23年（2011年）5月10日から
令和8年（2026年）3月31日まで
- 4 施行地区 熊本県上益城郡益城町大字古閑字横道、字豊之内、字宅地の各一部、大字
広崎字立古閑、字六本木の各一部及び大字福富字横道の一部
- 5 変更前の組合の事務所の所在地 熊本県上益城郡益城町大字古閑333番地1
- 6 変更後の組合の事務所の所在地 熊本県上益城郡益城町大字古閑301番地5
- 7 組合の設立認可の年月日 平成23年（2011年）4月27日
- 8 変更認可の年月日 令和4年（2022年）5月6日

熊本県公告第316号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により農林水産省九州農政局八代平野農業水利事業所長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年（2022年）5月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（基準点測量）	令和3年（2021年） 11月8日から 令和4年（2022年） 3月31日まで	八代市鏡町貝州及び北新地地内

熊本県公告第317号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により農林水産省九州農政局八代平野農業水利事業所長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年（2022年）5月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（基準点測量）	令和3年（2021年） 10月18日から 令和4年（2022年） 3月15日まで	八代市鏡町宝出地内他

熊本県公告第318号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により八代市長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年（2022年）5月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（修正数値図 化、数値地形図データ作 成）	令和3年（2021年） 8月6日から 令和4年（2022年） 3月30日まで	八代市の一部

熊本県公告第319号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年（2022年）5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
椎葉 晃一郎	球磨郡錦町木上東	球磨郡錦町大字木上西字知敷原5番29ほか2筆
椎葉 晃一郎	球磨郡錦町木上東	球磨郡錦町大字木上東字湯田2318番ほか13筆
西嶋 裕介	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字平岩120番2ほか3筆
西嶋 裕介	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字平岩120番1
西嶋 裕介	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字新替806番1ほか1筆
西嶋 裕介	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字平岩123番1
西嶋 裕介	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字平岩92番
田中 裕一	球磨郡錦町西	球磨郡錦町大字西字亀塚3542番31ほか2筆
東 文弘	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字蒔田547番1
前原 光志	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字蒔田535番
出田 清	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字蒔田541番1ほか1筆
植木 義弘	球磨郡錦町木上西	球磨郡錦町大字木上西字佐土原2235番1ほか1筆
農事組合法人たらぎ大地	球磨郡多良木町多良木	球磨郡多良木町大字黒肥地字反高3906番1ほか3筆
稲森 英雄	球磨郡湯前町	球磨郡湯前町字後原2845番1
矢立 悟	球磨郡多良木町黒肥地	球磨郡湯前町字買元1980番
中釜 英明	球磨郡湯前町	球磨郡湯前町字久保田1295番
久保田 又喜	球磨郡多良木町多良木	球磨郡湯前町字榎町1577番
深水 信俊	球磨郡湯前町	球磨郡湯前町字上染田2561番1ほか2筆
白石 悌二	球磨郡相良村柳瀬	球磨郡相良村大字柳瀬字浜ノ上820番39ほか2筆
白谷 康広	球磨郡相良村柳瀬	球磨郡相良村大字柳瀬字村ノ上488番1
宮崎 浩明	球磨郡相良村柳瀬	球磨郡相良村大字柳瀬字入口582番
平川 雅智	球磨郡相良村柳瀬	球磨郡相良村大字柳瀬字入口572番1
株式会社大泉龍寺	球磨郡あさぎり町深田西	球磨郡相良村大字川辺字中高原81番19ほか3筆

2 認可年月日

令和4年（2022年）5月9日

熊本県公告第320号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年（2022年）5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人秋津営農組合	熊本市東区沼山津	熊本市東区秋津町秋田字上ケ道上2445番ほか6筆
岡松 明	熊本市東区戸島西	熊本市東区戸島町1977番ほか5筆
株式会社すえ広ファーム	菊池郡菊陽町辛川	熊本市東区戸島町591番ほか13筆
株式会社すえ広ファーム	菊池郡菊陽町辛川	熊本市東区戸島町1309番ほか2筆
水谷 家津雄	熊本市東区吉原町	熊本市東区平山町2583番1ほか1筆
出田 貴一	熊本市東区下江津	熊本市東区画図町大字下無田字中田665番ほか4筆
三浦 健次	熊本市西区中島町	熊本市西区沖新町字方近割594番1ほか6筆
東 竜生	熊本市西区河内町船津	熊本市西区河内町野出字西折口199番34ほか2筆
有限会社卸中村果実	熊本市西区田崎町	熊本市南区並建町字外田1146番ほか8筆
有限会社卸中村果実	熊本市西区田崎町	熊本市南区並建町字外田1150番
有限会社卸中村果実	熊本市西区田崎町	熊本市南区浜口町字上井流616番1
有限会社卸中村果実	熊本市西区田崎町	熊本市南区浜口町字上井流613番1
吉田 肇	熊本市南区内田町	熊本市南区内田町字東961番1ほか6筆
上田 俊孝	熊本市南区内田町	熊本市南区銭塘町字北拾町969番1ほか2筆
守田 博幸	熊本市南区内田町	熊本市南区内田町字六反731番ほか3筆
田上 真智美	熊本市南区護藤町	熊本市南区護藤町字戸崎1749番
守田 建	熊本市南区内田町	熊本市南区内田町字東ノ内1382番ほか1筆
村上 義博	熊本市南区銭塘町	熊本市南区銭塘町字西三町2901番ほか1筆
守田 博幸	熊本市南区内田町	熊本市南区内田町字小築籠1930番1
園田 和弘	熊本市南区内田町	熊本市南区内田町字六反723番1ほか2筆
中川 貴光	熊本市南区内田町	熊本市南区銭塘町字塘外912番1
吉岡 優作	熊本市南区元三町	熊本市南区近見四丁目190番1ほか14筆
吉岡 優作	熊本市南区元三町	熊本市南区近見四丁目398番1
吉岡 優作	熊本市南区元三町	熊本市南区近見四丁目193番1
吉岡 優作	熊本市南区元三町	熊本市南区白藤五丁目1005番1
中野 弘三	熊本市南区御幸木部	熊本市南区御幸西無田町字北無田420番1

森田 昇	熊本市南区御幸木部	熊本市南区御幸笹田町字年神1316番ほか4筆
岡本 拓也	熊本市南区富合町小岩瀬	熊本市南区富合町国町字中坪267番1ほか1筆
岡本 拓也	熊本市南区富合町小岩瀬	熊本市南区富合町国町字中坪267番2
農事組合法人火の君とよだ	熊本市南区城南町塚原	熊本市南区城南町鰐瀬字東亀島2470番
農事組合法人熊本すぎかみ農場	熊本市南区城南町永本	熊本市南区城南町坂野字沖2248番ほか3筆
宮崎 勝巳	熊本市南区城南町沈目	熊本市南区城南町沈目字新畑1691番1
農事組合法人アグリ郷おおい	熊本市北区植木町大井	熊本市北区植木町大井字木笠49番ほか4筆
農事組合法人上生城	合志市上生	熊本市北区植木町有泉字保多田47番1ほか5筆
中野 多悦	熊本市中央区黒髪	熊本市北区植木町辺田野字御馬下道390番1ほか1筆
濱田 憲治	下益城郡美里町堅志田	下益城郡美里町中郡字南下原209番

2 認可年月日
令和4年(2022年)5月9日

熊本県公告第321号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和4年(2022年)5月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡嘉島町大字上六嘉字鈴町1026番3, 同1033番及び同1034番2, 300.87平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市東区江津一丁目15番6号
株式会社アクシアエステート

熊本県公告第322号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和4年(2022年)5月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町新山一丁目3190番3, 同3190番273, 同3190番750及び同3190番1348
1521.83平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市北区武蔵ヶ丘五丁目2番1号
有限会社ナイトウコーポレーション

熊本県公告第323号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和4年(2022年)5月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市御代志字追分1477番1, 同1478番, 同1479番1及び里道の一部
3, 201.09平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
福岡市南区的場二丁目36番1号

株式会社家づくり不動産

熊本県公告第324号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和4年（2022年）5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市豊岡字下境目1579番4
231.13平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
合志市合生4029番地4
平田 純一

熊本県公告第325号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和4年（2022年）5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市豊岡字下境目1579番10
323.00平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
合志市幾久富1909番地64メゾンクレスト105号
松本 泰亮

熊本県公告第326号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法律第16条第1項の規定に基づき公告する。
令和4年（2022年）5月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名 又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥 第131 7号	魚かす 粉末	魚粕粉 末1号	窒素全量 : 5.5 りん酸全量 : 8.5	該当なし	野口 寛 熊本県天草市久 玉町1463番 地13	令和10年 (2028 年)5月9 日

登載依頼

熊本県教育委員会告示第23号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。
令和4年（2022年）5月17日

熊本県教育長 白 石 伸 一

- 1 競争入札に付する事項
令和4年度（2022年度）校務用コンピュータ等の賃貸借
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、業種（詳細業種）が「リース・レンタル（OA機器類）」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
(1) 申請の方法

- 2の競争入札に必要書類を添付し、(2)の競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
- (2) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
 熊本県出納局管理調達課管理班
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 電話番号 096-333-2581
- (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
 公告の日から令和4年(2022年)6月7日(火)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
 入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和7年(2025年)3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
 (5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付令和6年(2024年)10月1日から令和6年(2024年)1月30日(熊本県の休日を含む)まで行う。

熊本県教育委員会公告第29号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。
令和4年(2022年)5月17日

熊本県教育長 白石伸一

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
令和4年度(2022年度)校務用コンピュータ等の賃貸借
- (2) 業務に係る発注・契約担当部局
熊本県教育庁教育政策課教育情報化推進室(熊本県庁行政棟新館7階)
郵便番号 862-8609 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (3) 業務に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (4) 借入物品及び数量
令和4年度(2022年度)校務用コンピュータ等の賃貸借要求仕様書(以下「仕様書」という。)による。
- (5) 借入物品の仕様
仕様書による。
- (6) 借入期間
令和4年(2022年)10月1日(土)から令和9年(2027年)9月30日(木)まで
- (7) 納期限及び納入場所
仕様書による。
- (8) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (9) 入札金額
入札金額は、1月当たりの賃借料とする。見積りに当たっては、60月賃借料率で計算すること。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (10) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
- (11) 最低制限価格の設定

- この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者は、必要な資格に関する事項を定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、業種（詳細業種）が「リース・レンタル（OA機器類）」に登録されている者であること。
- なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加する期間に登録内容の変更が必要となる場合は、入札参加資格申請内容変更届を次のアからエまでの間に提出する必要があるが、3（3）の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
- ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間
- イ 公告の日から令和4年（2022年）6月7日（火）午後5時まで
- ウ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
- 熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
- 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- エ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等
- 熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
- エ 提出の方法
- イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 納入しようとする物品が仕様書に示す仕様に適合していること。
- (5) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
- この入札に参加を希望する者は、2（2）から（4）までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
- ア 競争入札参加資格確認申請書
- イ 仕様適合確認書
- ウ 仕様を確認できる資料（カタログ等）
- (2) 提出方法
- 電子入札システムにより入札する場合は、（1）アからウまでに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、（1）アに掲げる書類に添付する（1）イ及びウに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、（1）イ及びウに掲げる書類の目録を（1）アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、（1）イ及びウに掲げる書類は、（3）の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、（1）アからウまでに掲げる書類を書面で（3）の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
- 公告の日から令和4年（2022年）6月14日（火）午後5時まで
- (4) 提出先
- 1（3）の入札担当部局
- (5) 内容の確認
- 入札参加希望者は、契約担当者から（1）イ及びウの書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (6) 確認結果の通知
- 電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間
- 1（2）の発注・契約担当部局において公告の日から令和4年（2022年）6月14日（火）午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
- 入札情報公開サービスシステム及び1（2）の発注・契約担当部局において公告の

日から令和4年(2022年)6月28日(火)まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和4年(2022年)6月27日(月)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和4年(2022年)6月28日(火) 午前10時

(イ) 場所 1(3)の入札担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和4年(2022年)6月27日(月)(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書し、中封筒の中に入札書を入れたこと。再入札を想定する場合は、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時まで再入札を行うこと。及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(7) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。

1(3)の入札担当部局は、申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができ。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となる価格を同価格の入札者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額(1月当たりの借入代金)に借入月数(60月)を乗じて得た額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
ア 納付期限 (3)の申出期限
イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局

6 その他

- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

- ア 入札の業務内容全般(仕様書、確認申請等)に関すること。
熊本県教育庁教育政策課教育情報化推進室
電話番号 096-333-2673
ファックス番号 096-384-1509
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
- ウ 入札手続(紙入札移行承認等)に関すること。
熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
- エ 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)

8 Summary

- (1) Name and quantity of commodity
A Set of personal computer for education
・1,476 personal computers
・peripheral equipments and 1,476 softwares
- (2) Date and place to tender
Date: June 28th, 2022, 10:00 am
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau, Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main Building)
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Educational Policy Division
Board of Education Prefectural Office of Kumamoto
6-18-1 Suizenji, Chuoku, Kumamoto-City,
Kumamoto Prefecture
862-8609, Japan
Phone: 096-333-2673
- (4) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen